

媛社地第174号
令和6年10月29日

社会福祉法人理事長 様
専門職団体長 様
市町行政担当部課長 様
市町社会福祉協議会長 様

愛媛県社会福祉協議会
会長 本田元広
(会長印省略)

令和6年度 法人後見実施団体養成研修の開催について

標記の件について、別添要項のとおり開催することとなりましたので、ご多忙のところ誠に恐縮ですが、関係役職員等の参加について、ご配慮をお願いします。

記

- 1 日 時 令和6年12月5日(木) 10:00~16:00
- 2 会 場 愛媛県総合社会福祉会館 2階「多目的ホール」(松山市持田町三丁目8番15号)
- 3 参加対象 社会福祉法人・施設の役職員、県及び市町行政、市町社会福祉協議会等で成年後見制度に関わる職員、専門職団体、成年後見制度に関心のある方
- 4 内 容 別添開催要項のとおり
- 5 問合せ先 愛媛県社会福祉協議会 地域福祉部 地域福祉課 (担当: 山下・高瀬)
〒790-8553 松山市持田町三丁目8番15号
TEL 089-921-8912 FAX 089-993-7738
Eメール chiiki@ehime-shakyo.or.jp

令和6年度 法人後見実施団体養成研修 開催要項

1 目 的 成年後見制度は、認知症、知的障がい、精神障がいなどで判断能力が不十分な人の財産管理や契約行為などを成年後見人等が行う仕組みとして、平成12年4月に創設され、平成28年5月「成年後見制度の利用の促進に関する法律」の施行により、成年後見制度の利用促進に関する施策を総合的かつ計画的に推進することを目的に、平成29年3月に第一期成年後見制度利用促進基本計画、令和4年3月に第二期成年後見制度利用促進基本計画が閣議決定されました。

第二期成年後見制度利用促進基本計画では、全国どの地域においても、制度の利用を必要とする人が尊厳のある本人らしい生活を継続することができるよう、権利擁護支援における包括的かつ多層的な地域連携ネットワークの体制づくりが求められています。

本研修会は、地域における権利擁護人材の担い手の確保につながるよう、県内の法人後見の実施団体の拡大及び、法人間連携の促進を図ることを目的として開催します。

2 主 催 愛媛県

3 実施機関 社会福祉法人愛媛県社会福祉協議会

4 日 時 令和6年12月5日(木) 10:00~16:00

5 会 場 愛媛県総合社会福祉会館 2階「多目的ホール」(松山市持田町三丁目8番15号)

6 参加対象 社会福祉法人・施設の役職員、県及び市町行政、市町社会福祉協議会等で成年後見制度に関わる職員、専門職団体、成年後見制度に関心のある方 等

7 定 員 80名(定員を超えた場合、参加者の調整をお願いする場合があります)

8 参加費 無 料

9 内 容

時 間		内 容
9:30~10:00	30分	受 付
10:00~10:05	5分	開 会・オリエンテーション 愛媛県社会福祉協議会
10:05~12:05	120分	【講 義】 「法人後見概論」(仮題) 松山大学 法学部 法学科 教授 渡辺 幹典 氏 【グループワーク・質疑・応答】 「講義内容及び事前アンケート等を踏まえた情報共有、意見交換」 松山大学 法学部 法学科 教授 渡辺 幹典 氏 愛媛弁護士会 高齢者・障害者総合支援センター運営委員会 副委員長 山岸 義和 氏

12:05~13:00	55分	休憩
13:00~14:00	60分	【実践報告①】 「特定非営利活動法人岡山高齢者・障害者支援ネットワークにおける法人後見の実施」(仮題) 特定非営利活動法人岡山高齢者・障害者支援ネットワーク 代表理事 大本 崇 氏
14:00~16:00	120分	【実践報告②】 「八幡浜市社会福祉協議会における法人後見事業の実際と組織体制」(仮題) 八幡浜市社会福祉協議会 地域福祉課 相談支援係 係長 三根生 雅人 氏 【グループワーク・質疑・応答】 「実践報告及び担い手確保における課題・展望等を踏まえた情報共有、意見交換」 八幡浜市社会福祉協議会 地域福祉課 相談支援係 係長 三根生 雅人 氏 愛媛弁護士会 高齢者・障害者総合支援センター運営委員会 副委員長 山岸 義和 氏 愛媛弁護士会 高齢者・障害者総合支援センター運営委員会 副委員長 西脇 調 氏
16:00~		閉会

- 10 参加申込 下記のGoogleフォームに必要事項をご入力の上、11月22日(金)までにお申し込み、アンケートご回答(送信)してください。

【お申込みフォーム】 <https://forms.gle/s4sMd9DgaoCg9ThR8>



- 11 個人情報 ご入力いただいた個人情報は、本連絡会の運営目的にのみ利用することとし、参加者名簿に氏名・所属・職名を掲載します。
- 12 連絡事項 (1) 会場の駐車場には限りがありますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。
(2) ご不明な点等がありましたら、下記までご連絡ください。
- 13 事務局 愛媛県社会福祉協議会 地域福祉部 地域福祉課(担当:山下・高瀬)
〒790-8553 松山市持田町三丁目8番15号
TEL 089-921-8912 FAX 089-993-7738
Eメール chiiki@ehime-shakyo.or.jp